

ART料金のご案内



獨協医科大学埼玉医療センター
リプロダクションセンター

2020年8月発行

ARTをご希望の患者さまへ

ARTは、すべてが自費となり大変高額な費用がかかる治療です。また、患者さま個々の状況により刺激法や使用する薬剤もことなる上、とれる卵の数により費用が大きくかわることから、事前の資金計画を立てにくい一面がございます。

加えて、刺激途中で治療中止となることや採卵しても卵が得られない、授(受)精しない、分割停止となってしまったと結果の得られないことも少なくありません。

当冊子は、少しでも患者様の事前の資金計画の一助になればと、治療費（2019年4月現在）の概算やお支払いのながれを示したものです。また、表示価格は、すべて消費税抜きの価格です。

当院での合計費用目安表

卵巣刺激から移植、妊娠判定までのすべての治療費用を年齢とAMHの値を目安に算出した治療費の総額です。

費用差は①体外受精(IVF)か顕微授精(ICSI)かTESE-ICSI②採卵個数③凍結胚数などによるものです。実際には目安から外れる可能性もあります。
排卵誘発開始の診察～採卵日決定の診察までの費用は採卵日にまとめてのお支払いとなります。

低刺激法－新鮮胚移植まで

年齢・AMH問わず 約300,000円～400,000円

調節卵巣刺激法(アンタゴニスト法・ショート法)－凍結胚移植－妊娠判定

30歳以下	AMH:2.5未満	約450,000～600,000円
	AMH:2.5以上	約610,000～760,000円
31歳～35歳	AMH:4.0未満	約430,000～700,000円
	AMH:4.0以上	約600,000～700,000円
36歳～39歳	AMH:2.0未満	約410,000～510,000円
	AMH:2.0以上4.0未満	約460,000～650,000円
	AMH:4.0以上	約600,000～700,000円
40歳～42歳	AMH:2.0未満	約450,000～550,000円
	AMH:2.0以上4.0未満	約530,000～700,000円
	AMH:4.0以上	約570,000～700,000円
43歳以上	いずれも	約630,000～750,000円

料金について I <基本料金>

※下記は当院の採卵から胚凍結にかかる基本料金の内訳（税抜価格）を示したものです。
再診料・薬剤費・エコー検査・ホルモン測定の費用は含まれておりません。

採卵	採卵:0個 採卵:10個以下 採卵:11個以上	40,000円 100,000円 130,000円
授(受)精	IVF(体外受精)	—
	ICSI(顕微授精):10個以下 ICSI(顕微授精):11個以上	50,000円 70,000円
	TESE-ICSI*1:10個以下 TESE-ICSI :11個以上	100,000円 140,000円
培養*2		70,000円
胚凍結:1セット(1セットは、クライオトップ5本まで) 胚凍結更新:凍結期限ごと*3		50,000円 40,000円
胚移植(準備料金含む) 2段階移植		80,000円 20,000円

*1 MD-TESEにより採取した精巣精子で顕微授精を行います。

*2 胚の数や、培養日数にかかわらず一律料金です。また、未授精・分割停止などで新鮮胚移植や、凍結に至らなかった場合もお支払いが必要です。

*3 凍結期限が異なる凍結胚の更新は、期限ごとにお手続きと料金のお支払いが必要となります。

料金についてⅡ

料金についてⅠでご案内した料金以外にも、下記のご料金が別に必要となります。

1) 術前検査（採血、レントゲン、心電図） 約1万円

2) 調節卵巣刺激（排卵誘発）

- ・ロング法 約8～12万円（点鼻薬、注射など）
- ・ショート法 約6～10万円（点鼻薬、注射など）
- ・アンタゴニスト法 約10～14万円（主に注射など）
- ・クロミッド法 約4万円（内服、注射など）

* 薬剤の料金は、次ページの一覧をご参考ください。

3) 排卵誘発中の検査（採血、超音波検査など） 約3万円～6万円

- ・ホルモン値検査 5,000円（1回）
- ・超音波検査 4,000円（1回）

4) 採卵後のお体の状態確認のための検査（採血、超音波検査など） 約1万円～3万円

- ・OHSS検査 6,000円（1回）
- ・超音波検査 4,000円（1回）

5) 胚移植

- | | |
|---------------------|------|
| ・胚移植までの検査（採血・超音波検査） | 約1万円 |
| ・子宮内膜調節
自然周期 | 約3万円 |
| ホルモン補充周期 | 約6万円 |
| ・妊娠判定（尿検査、採血、超音波） | 約7千円 |

使用する薬剤①

- 再診料、注射手技料、注射指導料は別途加算させていただきます。

薬剤名		製品名	用 量 ・ 価 格(税抜)	
rec-FSHペン 在宅自己注射用	ペン型 注射	ゴナールエフ皮下注ペン	450単位	25,000円
			900単位	45,000円
u-FSH(尿由来FSH)	注射	uFSH注用	75単位	1,500円
			150単位	2,000円
hMG(FSH+LH)	注射	HMG筋注用	75単位	1,500円
			150単位	2,000円
薬剤名		製品名	用 量 ・ 価 格(税抜)	
HCG	注射	ゴナトロピン	5000単位	1,000円
			3000単位	790円
GnRHantagonist	注射	オビドレル	250μg	3,000円
			3.0mg	30,000円
GnRHagonist	点鼻薬	セトロタイド	0.25mg	7,000円
			10mℓ	7,000円
黄体補充	注射	プロゲデポー	3.3mℓ	3,000円
			125mg	170円

使用する薬剤②

- お薬の処方のみを受ける場合も再診料が必要です。また、別途調剤に係る費用が、500円～700円程度必要になる場合があります。

	製品名	価 格(税抜)
内服	ルトラール錠2mg	140円
膣剤	ルティナス膣錠100mg	325円
	ウトロゲスタン膣用カプセル200mg	300円
	ワンクリノン膣用ゲル90mg	1,120円
外用薬	エストラーナテープ0.72mg	140円
内服/坐剤など	バイアスピリン・デュファストン・カベルゴリンや、ジクロフェナクトリウム坐剤や抗生剤など	1錠(個)10円～100円程度の薬価で処方量分

来院回数と刺激法による費用概算

※下記は当院での採卵から凍結までで、卵巣刺激期間・採卵時・採卵後から凍結確認までに分けて来院回数と再診料、超音波検査やホルモン値検査、薬剤などすべての料金の概算を示したものです。参考にしてください。

<採卵周期> ◎卵巣刺激開始から凍結確認までおよそ3週間程度

刺激方法	来院回数		費用 ※採卵～凍結確認までは、採卵された卵の数、媒精方法、凍結本数により変わります。		
	卵巣刺激期間（10日程度）	採卵から凍結確認（1週間程度）	卵巣刺激期間	採卵時	OHSSフォロー
ショート	3～8回程度	2～4回	100,000～160,000円程度	110,000円～150,000円	10,000円～30,000円
アンタゴ	3～8回程度		100,000～180,000円程度		
自然・マイルド	3～5回程度		100,000～120,000円程度		
ロング	5～8回程度		100,000～180,000円程度		

注意:料金の支払いは基本診察日毎になりますが、■内のご料金は採卵日にまとめてお支払い。■内のご料金は凍結確認日にまとめてのお支払いとなります。(20万～30万前後の大きな費用の請求が2度ございます。)

<移植周期> ◎黄体補充開始から妊娠判定までおよそ3週間程度

凍結胚移植(黄体補充～妊娠判定まで) 5回程度 周期中の合計は160,000円～200,000円程度

* 妊娠判定で陽性で場合は、妊娠8週～9週くらいまで黄体補充を継続し経過観察します。その場合1週間ごとに4～5回の来院と、超音波検査や、黄体補充の薬剤などの費用が必要になります。(1回の診察につき20,000円程度)

料金の請求について

・都度請求

都度請求とは、診療日毎に青い会計ファイルをお渡し、会計でお支払いをしていただく通常の請求方法です。

・まとめ請求 (リプロダクションセンターで採卵周期の方にのみ適応)

①採卵刺激の開始日から、会計の留置き*をさせていただき、卵巣刺激期間の料金を採卵日にまとめて請求するしくみです。

* 留置きとは、受診日ごとに料金の計算のみを行い、料金を積み立てている状態です。この期間のみ診療後すぐご帰宅いただけます。

②基本料金の内、授精・培養・凍結費用を、凍結結果の説明日あるいは、新鮮胚移植時にまとめて請求する仕組みです。

採卵周期中に、(前頁の赤枠と青枠のタイミングで) 2度20万～30万の高額の請求があることになります。

その他注意事項

・ご料金のお支払いは、請求日一括が原則です。

カード決済も可能です。**ただし、〇回払いや、定額での分割払いはできません。**

* 〇回払いや定額での分割をご希望時は、一旦翌月一括で決済していただき、
ご自身でカード会社に支払い方法の変更手続きをとっていただく必要があります。

また、刺激中の中止時など、準備がなく当日のお支払いが難しい場合は、個別にお知らせください。会計窓口で誓約書の記入をいただくこともあります、後日支払いが可能です。

・ご料金の延滞にご注意下さい。

お支払いに滞りがある場合、**希望通り治療をすすめることができなくなります。**

・領収書の保管とご確認をお願いします。

自費診療のための手入力に係るところで残念ながら過請求や、請求漏れが発生しております。当方のチェックで確認できた時点で、返金、或いは追加請求をさせていただきます。**ご自身でも治療内容と請求が一致しているかご確認ください。**
ご不明点などはお問い合わせください。

また、助成金申請時領収書の原本の添付が必要です。必ずお手元で保管をしてください。

助成金の申請について

- ・事前にお住まいの自治体のHPなどをご確認ください。

条件が自治体によってことなる場合があります。必ず治療開始前にお住いの自治体の条件がどのようなものかをお調べいただき、治療後速やかに申請できるようご準備ください。

申請用紙（実地証明書）は、ご自身でご準備ください。

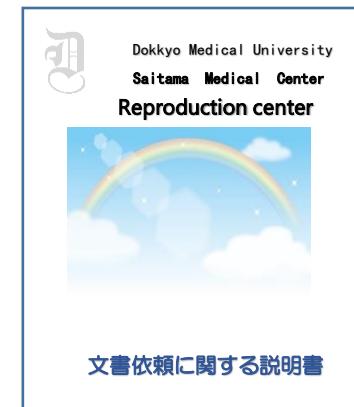
- ・治療終了後速やかにご依頼をおねがいします。

申請用紙（実施証明書）の作成依頼は、**治療終了後**にお願いします。治療開始前や治療途中でのご依頼はお受けできません。

また、申請期限までに余裕をもってご依頼ください。年度末などは大変込み合います。

受け付け順に作成するため、期限ぎりぎりや、複数の治療周期をまとめて依頼された場合申請期限に間に合わなくおそれがあります。

* 当センター発行の『文書依頼に関する説明書』(➡) を必ず一読ください。



助成金資料①

主な申請条件（埼玉県抜粋）

!

埼玉県の条件の抜粋です。自治体により条件がことなる場合がございます。また、検査・一般不妊治療の助成に関しては実施のない自治体もございます。実施の有無も含め、必ずお住いの自治体の条件等をご確認ください。

条件	特定不妊治療	不妊検査	不育症検査
年齢	治療開始時に妻の年齢が 43歳未満 。 * 開始時とは：卵巣刺激開始日。 男性のTESE実施を同時申請する場合は、入院日かどちらか早い日。	検査開始時に、妻の年齢が 43歳未満 。 * 開始時とは：ご夫婦どちらかの検査日の早い方。	
婚姻関係	治療開始時に、法律上の婚姻関係があること。	申請時に、法律上の婚姻関係があること。	
所得制限	ご夫婦合計の所得額（控除後）が 730万円未満 であること。 * 対象となるのは、申請する日の前年の所得合計。ただし、申請が1月1日から5月31日の場合は、前々年の所得合計。	所得制限なし。	
助成回数	初回申請時の実施証明書の治療開始日の奥様の年齢により、助成回数に 3回・6回 の制限あり。 * 助成回数が残っていても、治療開始日に、43歳を超えていたら、それ以降の助成は対象外となります。	ご夫婦一組につき 1回のみ 。	
申請期限	治療・検査終了日の属する年度の年度末（3月31日）まで。 ただし、治療・検査終了日が2月1日から3月31日の場合に限り、5月31日まで申請可能。 * 自治体により、年度内であっても治療終了日から60日までといった期限がある場合がございます。ご注意ください。		
その他	埼玉県の一部の自治体では、初回の申請（C, Fを除く）をされたご夫婦で、治療開始時における妻の年齢が 35歳未満 の場合、10万円（千円未満切り捨て）を上限に上乗せ助成しています。 ＜早期不妊治療費助成事業＞	検査開始から終了までの期間が 1年以内 であること。 * 該当検査であっても期限を超えた日付の検査は申請できません。	必ず 夫婦双方 が該当検査をうけていること。 奥様のみでも申請可。

助成金資料②

対象	ステージ	治療内容	開始日①	終了日②	助成金の上限額	初回③増額対象	増額時の上限
対象	A	採卵後、新鮮胚移植(そのままの周期で移植を行う)	卵巣刺激開始日	妊娠判定日	150,000円	○	300,000円
	B	採卵後胚を凍結保存し、次周期以降に凍結胚移植	卵巣刺激開始日	妊娠判定日	150,000円	○	300,000円
	C	移植のみ(以前に凍結保存した胚を融解移植)	黄体補充開始日	妊娠判定日	75,000円		
	D	採卵～胚凍結まで治療を中断	卵巣刺激開始日	凍結確認日、または医師が周期終了と判断した日	150,000円	○	300,000円
	E	採卵したが、未授精や分割停止などで胚が得られなかった。	卵巣刺激開始日	採卵後、医師が周期終了と判断した日	150,000円	○	300,000円
	F	採卵したが、卵が得られなかった	卵巣刺激開始日	採卵日、または医師が周期終了と判断した日	75,000円		
対象外	G	卵胞が発育しないなどで、中止。	卵巣刺激開始日	医師が、中止を判断した日			
	H	体調不良などで、中止。	卵巣刺激開始日	医師が、中止を判断した日			

①開始日:移植周期のみのCのステージを除き、その他のステージはすべて卵巣刺激を始めた日

* TESEを採卵に先立ち受けている場合は、TESEの手術日が開始日です。

②終了日:移植を行ったA～Cでは、妊娠判定日、他のステージでは医師が中止や終了とした日

③初回増額対象:初めて申請されるとき**1回のみ**、増額が適応されるステージ。

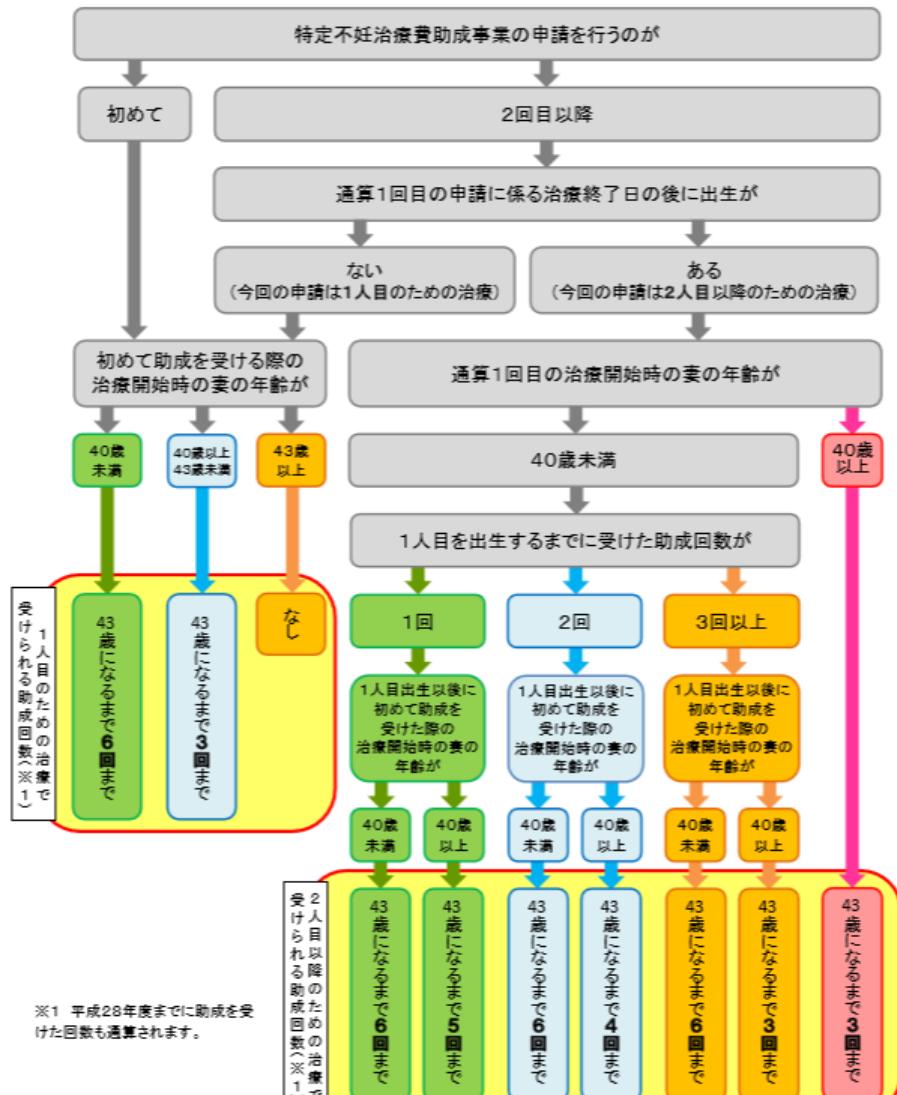
よくあるお問い合わせ>

・Bのステージを DとCに分けて申請した方が75,000円多く助成がある。できるのか？

→凍結後に、子宮筋腫やポリープの切除術などを計画されているなどの明確な理由がない場合、不受理となり申請をやりなおしたケースがあります。また、助成回数を1回多く使うことになります。

助成金資料③ 「助成回数早見表」(埼玉県HPより)

助成回数早見表



助成回数は、開始時の年齢により、43歳になるまで6回あるいは3回と制限がある。

●「43歳になるまで」の解釈について●

例：42歳からART治療を開始し、妊娠まで以下のように治療を行った場合。

*左のフローチャートより、3回の申請回数がある。

①B <採卵→凍結胚移植→判定>
卵巢刺激開始時42歳6か月

②C <凍結胚移植→判定>
黄体補充開始時42歳9か月

以降は開始時43歳をこえているため回数があと1回残っている状況でも、申請不可となる。

③C <凍結胚移植→判定>
黄体補充開始時43歳0か月

④B <採卵→凍結胚移植→判定（妊娠）>
卵巢刺激開始時43歳3か月

獨協医科大学埼玉医療センター リプロダクションセンター

<http://www.dokkyomed.ac.jp/dep-k/repro/>

〒343-8555 埼玉県越谷市南越谷2-1-50

TEL 048-965-2028

*受付時間：月～土曜日 午後2時～午後4時